

御殿場市経済対策助成事業

良好な景観づくり

経済活性化

環境美化

観光客のおもてなし

御殿場市 店舗改装等 助成金

最高
300万円

50%
助成!

御殿場市内の事業者が、市内の施工業者を利用して、店舗・工場・事務所等について一定の工事を行い、その工事代金を支払った場合に、最高300万円の助成金が支給されます。



1

申請・受付

受付開始 平成27年 **5月26日** 火から **毎週火**

以降毎週火曜日が受付日となります。

受付時間 AM 9:00~11:30 PM 1:00~4:00

工事着工前に申請が必要です。 申込前に必ず施工業者（御殿場市商工会の会員である施工業者）と打合せをして、申請書類を準備して下さい。（申請書類の提出は施工業者が行います。）

- **事業者** 御殿場市商工会の会員事業者で、御殿場市内に事業用の店舗、事務所、工場、倉庫等を有する事業者
※これから開業する場合は、完了報告時までに加入手続きを行うことを前提に申請することができます。
- **施工業者** 御殿場市商工会の会員事業者

2

対象となる 建物等

御殿場市内にある事業用の店舗、事務所、工場、倉庫等とその敷地

※ 1つの建物等とその敷地のみが対象

※ 自己所有であるか否かは問いません。賃貸の場合は、貸主の同意が必要となります。

3

対象工事

（最低税込30万円以上の工事）

新築・改修・増改築・修繕等に伴う一定の工事（裏面参照）

※ 工事契約に非会員施工業者による工事や申請事業者が行う工事が含まれるものは対象外

4

助成金支給額

対象工事に係る費用総額（税込）の50%、最高300万円

※ 対象工事費用総額（税込）が30万円未満の工事は対象外

※ 申請後に追加工事等で工事金額が増えても助成金額は増額しません。

5

その他

申請受付・審査会・支給事務等は御殿場市商工会が行います。

本助成制度の利用は、1会員につき1回限りです。

お問合せ先

申請受付について

御殿場市商工会
建設係

TEL 83-8822

御殿場市商工会のホームページ <http://www.gotemba.or.jp/>

その他：御殿場市商工観光課 商工労政スタッフ TEL 82-4622